

# 寿都湾

◎ 議会だより

## 平成26年 第4回定例会

平成26年第4回定例会は、12月18日招集され、町長の行政報告の後、意見案1件、平成25年度各会計の決算認定7件、専決処分承認1件、条例の制定5件、

条例の改正6件、単行議案2件、平成26年度各会計補正予算6件を審議し、一般質問を行い同日閉会しました。

## 行政報告

が続いております。



片岡春雄 町長

●【水産漁獲高】  
水産業を取り巻く環境は、かつてない厳しい環境

が続き、漁協の1月から11月末までの市場取扱高は、昨年と比較しますと漁獲量は2千834トンで88%となっておりますが、漁獲高では11億2千174万円と15%の増で漁獲量が減少している中、魚価の上昇が漁獲高を支えている状況となっております。

主力魚種の推移を見ると、ホッケについては昨年に続き低位の漁獲量となっておりますが、昨年の2倍を超える価格に支えられ、生産額では昨年より1億4千42万円増の2億3千643万円となっております。

ホッケ資源は全道的にも減少傾向にあり、原料不足が価格に反映しているものと見ておりますが、価格の安定は今後の需要や消費動向の推移を見る必要があると考えます。

ナマコについては、昨年と同様、高値を維持し単価でキロ当たり4千840円、生産額については3億2千770

No. 164 平成27年2月  
発行／寿都町議会  
編集／広報編集委員会  
寿都町字渡島町140-1（議会事務局）  
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431



1月4日 新春をお祝いする新年交礼会で、美しい演奏をする寿都中学校器楽部の皆さん

# 審議した案件

## 専決処分の承認

- ◆平成26年度一般会計補正予算(第4号)・・・原案可決
- 予算総額に356万円を追加し、総額を45億2千905万6千円としました。

- 補正の内容
- ・総務費

(衆議院議員選挙費用)  
356万円の増

## 意見案

- ◆必要な介護サービスを受けられるよう求める意見書
- ・・・原案否決
- （賛成3：反対5）

## 条例の制定

- ◆寿都町教育振興基金条例の制定・・・原案可決
- 本年10月に教育振興のために多額の寄附を頂いたため、教育の振興とその充実を図ることを目的として基金条例を制定するものです。
- ◆寿都町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定・・・原案可決
- ◆寿都町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

の運営に関する基準を定める条例の制定・・・原案可決

◆寿都町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定・・・原案可決

これら3件の条例制定は、平成24年8月「子ども子育て関連3法」が成立し、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供など地域における子ども・子育て支援の充実を図るため「子ども支援制度」が創設され、「都市部を中心とした保育所に入れない、待機児童の解消」、「子ども子育て支援に対する質と量の充実」、「地域における子育て対策」などに対応すべき事業所の設置について設備・運営に関する基準が設けられ、町村で条例化することとなったため制定するものです。

◆寿都町保育の必要性の認定に関する条例の制定・・・原案可決

「子ども・子育て支援法」の施行に伴い、保育の必要性の認定に関する基準を定めるものです。その基準は、保護者の就労時間など内閣府令に準じて定めています。

能エネルギーの固定価格買取制度による発電へ移行し、風力発電事業は本町のまちづくりにとって、より一層大きな力となりました。

各風力発電所における今年3月から11月までの9か月間の総売電量は、前年同期と比較して92.2%、2千494万キロワットアワーとなり、風況の低下による影響を受け、前年同期の売電量を大きく下回る状況となりました。

売電額にしますと、対前年同期比、94.5%、5億1千966万円で、2千998万円の減と、大きな減収となったところでありました。

風況低下の原因は明確ではありませんが、周期的な風況変動によるものと推測しているところでありました。

この風力発電事業による売電益は、本町地域振興において大きな財源となることから、これから冬場の良好な風況が見込まれる季節を向かえ、安定的な売電額を確保するため、今後も引き続き施設の適正な保守管理に努め、万全な体制で事業の推進を図って参りたいと考えております。

## 【風力発電事業】

風力発電事業の状況であります。ご承知のとおり平成24年11月から、再生可

より回復し、その後8月に入つての長雨と日照不足などの影響を受けるなど、各農家にとっては天候に悩まされる一年となりました。

水稲につきましては、生育期である6月下旬から7月にかけての高温により順調に生育し、全道的にも作況指数は107となり豊作が予想されましたが、登熟期の8月に入つての長雨と日照不足などの影響による予想以上の青死米の発生や、全国的な販売価格下落の影響を受け、経営的には厳しい状況となっております。

馬鈴しょにつきましては、生育は早かったものの、実は肥大させる6月から7月にかけての雨不足による生育不順により、例年より実が小さく品質と収量の低下が見られ、生産額に大きな影響を受けたところであります。

また、本町特産の長いもにつきましても、同様に天候不順による影響等を受け、生育不良により品質と収量の低下が見られたところであります。



## 【主要作物作柄状況】

今年、春先の低温と雨不足により生育の遅れが心配されましたが、6月中旬からの雨と、7月の好天に

成27年度をもって完成する予定で、昨今、水産資源が低迷する中であつて、今後の漁業生産力の向上に大きく貢献するものと期待をしております。

イカ漁については、漁期の終盤に入り漁場の形成とともに外来船の入港が増え、生産額で前年対比42%増の1億772万円となつております。

平成26年度については、全般的な魚価の上昇により漁獲高が維持された結果、決算見込みは黒字となる方向と伺つておりますが、生産量は過去20年の推移からも低水準となる見通しです。

イカナゴについては、豊漁であつた前年の約6分の1の100トンの生産量と大幅な減産となりましたが、価格に支えられ9千198万円と対前年比82%と小幅な減となつております。

ホタテについては、韓国への輸出向けとして需要が多く、春・秋に出荷が集まり、平均単価がキロ当たり356円と高値で取引され、生産額では前年対比16%増の6千412万円となつております。

要因としては、特に日本海はサケの生活史にとつて温暖化の影響を受けている可能性が高いと言われており、環境の変化に対応した生産技術の開発が急がれると考えるところでありました。

要因としては、特に日本海はサケの生活史にとつて温暖化の影響を受けている可能性が高いと言われており、環境の変化に対応した生産技術の開発が急がれると考えるところでありました。

今後、漁業の厳しい現状を捉え、生産性や収益性など漁業者の所得向上を目指した「浜の活力再生」を図るべく施策の実現と漁業の活性化を強く期待するところであります。

ホタテについては、韓国への輸出向けとして需要が多く、春・秋に出荷が集まり、平均単価がキロ当たり356円と高値で取引され、生産額では前年対比16%増の6千412万円となつております。

ホタテ・カキ養殖施設整備については、今年度、全体事業量の半分を終え、平

ます。

### 条例の改正

◆議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例  
．．．．．原案可決

◆特別職の給与額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例  
．．．．．原案可決

これら2件の条例改正は、平成26年の人事院勧告で職員の期末勤労手当の支給率が3.95から4.10と15月引き上げるとの勧告がなされ、議員及び特別職等の期末手当についても、従来から人事院勧告に準拠している職員と同様の算定をしていることから、職員の例になら

い改正するものです。  
◆非常勤職員等の報酬等及び費用弁償等条例の一部を改正する条例  
．．．．．原案可決

平成26年の人事院勧告に準拠して、正職員の期末勤労手当が15月引き上げとなることから、準職員についても、その7割強の11月を引き上げ、年間支給率を2.88月と改正するものです。

◆職員給与に関する条例の一部を改正する条例  
．．．．．原案可決

(賛成8：反対0)

平成26年の人事院勧告に準拠して、職員の給与条例を改正するものです。

主な改正内容は、給料で、若年層に重点を置きながら平均で0.3%の引上げ、また、期末勤労手当では、年間支給率を0.15月引上げ4.10月とするなどの改正を行なうものです。

◆寿都町地区会館設置条例の一部を改正する条例  
．．．．．原案可決

新たに建築した大磯町81番地1の大磯会館を追加改正しました。

◆寿都町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
．．．．．原案可決

健康保険法施行令の改正により、出産育児金「39万円」を「40万4千円」に改め、産科医療保障制度に係る加算額「3万円」を「1万6千円」に改正するものです。

◆公の施設の指定管理者の指定期間の変更  
．．．．．原案可決

寿都町観光交流センターの指定管理者である寿都商

工会が、産業会館に移転したため、円滑な管理運営に困難をきたすことから、「平成28年3月31日」までを「平成27年3月31日」までとし、1年間短縮するものです。

◆町道路線の認定  
．．．．．原案可決

新設の町道路線を、道路法に基づき認定しました。  
・渡島中通り線  
(起点 渡島町101番地1、終点 渡島町101番地5) 延長186・31m 幅員5.5m  
平成25年から26年に工事

### 補正予算

◆平成26年度一般会計補正予算「第5号」  
．．．．．原案可決

予算総額に4千579万1千円を追加し、総額を45億7千484万7千円とするものです。

○補正の主なもの  
・議会費(議員期末手当) 28万1千円の増  
・総務費(職員手当、ふるさと納税部分ホームページ改修委託ほか) 731万4千円の増  
・民生費(後期高齢者医療療養給付費ほか) 894万6千円の増  
・衛生費(診療所職員手当ほか) 27万1千円の増  
・農林水産業費(水産・加

工業電気料金助成事業ほか) 327万4千円の増  
・商工費(産業・大磯会館整備工事費ほか) 396万円の増

・消防費(負担金) 432万9千円の増  
・教育費(教育振興基金積立、寿都小学校維持補修工事ほか) 1千741万6千円の増

◆平成26年度寿都町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
．．．．．原案可決

予算総額に5万2千円を追加し、総額を5億3千120万3千円としました。

○補正の主なもの  
・総務費(職員手当ほか) 5万2千円の増  
◆平成26年度寿都町介護保険事業特別会計補正予算「第2号」  
．．．．．原案可決

予算総額に21万5千円を追加し、総額を4億3千809万2千円としました。

○補正の主なもの  
・地域支援事業費(職員手当ほか) 21万5千円の増

◆平成26年度寿都町簡易水道事業特別会計補正予算「第1号」  
．．．．．原案可決

予算総額に、193万7千円を追加し、総額を1億6千

183万7千円とするものです。

○補正の主なもの  
・総務管理費(職員手当ほか) 193万7千円の増

◆平成26年度寿都町公共下水道事業特別会計補正予算「第3号」  
．．．．．原案可決

予算総額に、3万9千円を追加し、総額を3億1千650万9千円とするものです。

○補正の主なもの  
・総務費(職員手当ほか) 3万9千円の増

## 平成25年度 各会計決算認定

◆平成26年度寿都町風力発電事業特別会計補正予算「第1号」  
．．．．．原案可決

風力発電所保守点検業務委託契約につき4月1日からの業務委託期間となるよう債務負担行為の補正を行うものです。

・債務負担行為補正  
「寿都町風力発電所保守点検業務委託」  
(期間：平成27年度 限度額：8千700万円)

(賛成8 反対0)

◆平成25年度寿都町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算  
．．．．．認定

◆平成25年度寿都町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
．．．．．認定

◆平成25年度寿都町介護保険事業特別会計歳入歳出決算  
．．．．．認定

◆平成25年度寿都町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
．．．．．認定

◆平成25年度寿都町公共下水道事業特別会計歳入歳出

決算・・・認定  
(賛成8 反対0)

◆平成25年度寿都町風力発電事業特別会計歳入歳出決算・・・認定  
(賛成8 反対0)

### ■ 決算特別委員会・審査意見

(1) 一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の係数及び予算執行は適切であると認める。

(2) 一般会計については、歳出予算の執行率は79.4%であるが、繰越明許費繰越額を除くとその執行率は97.4%であり、多岐にわたり住民生活の向上のため計画された事業はほぼ適正に執行されている。

(3) 次の事項については十分検討され、行財政の円滑な運営が図られるよう強く要望する。

ア 町税全体で税額においては、対前年比で480万円の減、収納率は0.4%減の91.4%である。収入未済額は前年度より79万円増の2千152万円であり、依然として多額の未済額になっている。

北海道との共同徴収も一定の成果をあげており、更に連携を密にするとともに、

に、滞納者が固定化の傾向にあることから、町民への納税意識の啓発を図り、徴収強化を一層進め、財源確保に努めていただきたい。

また、税外の負担金、使用料及び手数料、財産収入の収入未済額合計では383万円と減少しており、収納率の向上に努力していることは認められるが、税外を含めた町税全体の収入未済額は昨年度より増加しており、税負担の公平性と自主財源確保のため、今後とも積極的に収入の確保に努力されたい。

不納欠損額においては、単に徴収不納というだけの適宜の認定で整理されることがないよう、今後とも地方税法等に基づき適正な事務処理に当たられるよう要望する。

公債費の償還額は、6億5千256万円で歳出総額の16.0%を占めている。

年度末の地方債残高は66億1千358万円で、前年度に比較し1億6千59万円減少しているものの、借換債の実施など可能な限り財政指数の悪化を防止するとともに、事業の執行に当たっては、将来の財政状況を踏まえ、効率的な運営を図り、行財政の健全化に努められ

たい。

イ 国民健康保険事業特別会計に係る実質収支額は2千891万円で、前年度に引き続き黒字決算となっている。

保険税の収入未済額は3千867万円で前年度より305万円減少しているが、依然として多額であり、滞納・未納額の解消とともに、不納欠損額についても、一般会計と同様、適正かつ慎重な対応に努め、引き続き積極的な指導と啓発に努められたい。

被保険者の健康管理等の諸施策をより積極的に導入しているが、会計の健全運営は容易でなく、会計独立の原則に立ち、なお健全化に向け努力されたい。

ウ 後期高齢者医療特別会計については、平成20年度に、これまでの老人保健制度に変わる高齢化社会に対応した医療を確立するものとして後期高齢者医療制度が創設されたもので、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金が主なものである。

歳入全体で4千788万円となっており、そのうちの60.1%が保険料である。

制度に対する住民の関心は高く、新制度施行までの間は現制度が継続されるので、北海道後期高齢者医療広域連合と十分な連携を図り、適切な処理に努められたい。

工 介護保険事業特別会計については、制度創設から14年が経過し、制度の定着が図られてきているものと思われ、介護サービス利用者も前年度に比べ増加していることで、引き続き制度の周知や介護サービスの啓蒙活動並びに介護予防を積極的に推進するとともに、本会計の適正かつ円滑な事業運営に当たられたい。

なお、施設入所を求める要介護者も多いことから、次期の計画に向け、国や関係機関との連携を強められたい。

また、介護保険料の収入未済額が84万円で、前年度より8万円増加しており、対象者に保険制度の趣旨を理解させ、未納の解消に努められたい。

オ 簡易水道事業特別会計については、一般会計からの繰入れもあり、各種の事業は円滑に運営されている。

なお、水道使用料の収入未済額は、前年度より22万円の減となっているものの、136万円と依然多額であり、

その解消になお一層努力されたい。

今後においても施設維持等の面から、有収率に留意し、公債費の償還等の財政面を含め、健全な事業運営に当たられたい。

力 公共下水道事業特別会計については、年度未加入率84.45%と前年度より1.42%の増であり、今後とも加入率の向上に努めるとともに、施設の適正かつ円滑な運営並びに健全な財政運営に当たられたい。

また、分担金及び使用料の未済額は65万円で、前年度より11万円の減となっており、簡易水道使用料とあわせて収納の向上に努力されているが、事業に対する加入者の理解を十分得て、収入未済額が生じないよう最善の努力をされたい。

キ 風力発電事業特別会計については、売電収入が再生可能エネルギー固定買取制度が平成24年11月から適用となり、前年に比べ約1億3千141万円増加しており、「寿の都風力発電所」及び「風太風力発電所」から得られる収益は、地域振興に重要な役割を果たしていることから、今後とも万全の体制で施設の運営管理に努めていただきたい。

また、近年、医療費が増加傾向にあり、町民の健康づくりが喫緊の課題となっており、このことから、予防医療や健康づくり事業の充実に大いに期待したい。

なお、当委員会各委員から発言・要望のあった事項については十分考慮の上、今後の町政の円滑化に努められたい。

特に平成25年度は国の経済対策等があったものの、

行政に対する総括意見

平成25年度においては、地方交付税は増額となったものの、今後においては国の財政状況から増額は期待できず、基金や一般財源への依存度が益々高くなることから、事業執行に当たっては、更なる効率的な運営を図り、行財政の健全化に努められたい。

実質公債費比率においては、18.6%と前年度より上昇し、公債負担適正化計画策定基準の18%を上回っており、将来負担比率においては130.4%と昨年度より減少しているものの、全道平均を超える高い率であるので、これらの点を十分に踏まえ、適正な財政運営を強く望みたい。

また、近年、医療費が増加傾向にあり、町民の健康づくりが喫緊の課題となっており、このことから、予防医療や健康づくり事業の充実に大いに期待したい。

なお、当委員会各委員から発言・要望のあった事項については十分考慮の上、今後の町政の円滑化に努められたい。

特に平成25年度は国の経済対策等があったものの、

補正額も含めて約41億円からなる予算の執行については、理事者並びに職員が一

丸となり相当頑張ったものと評価する。

ここが聞きたい

# 一般質問

第4回定例会での一般質問では1名の方から3項目について質問がありました。

幸坂 順子 議員

教育 「学校図書館整備5カ年計画」に基づき学校図書館の整備と学校図書館司書の配備について



●質問 寿都町では「子ども読書活動推進計画」というのを、平成25年に作りました。私も計画づくりに参加しております。

その基本理念としては、「寿都町のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことが出来るよう、積極的にその環境整備を図ります」というものでした。国でも平成19年度に「学校図書館整備5カ年計画」というのを作りました。それに引き続き、平

成24年度から、新たにまた5カ年計画が始まり、3つの地方財政措置が盛り込まれております。

ひとつ目には、「学校図書館図書標準の達成を目指す財政措置」です。学校の規模によって、図書の蔵書が何冊という標準が一応決められております。ふたつ目には、「新聞を活用した学習を行う環境を整備するための財政措置」ということで、1校に1紙配備するよう財政措置が取られております。3つ目には全国の公立小中学校に、「学校図書館担当職員を配備するこ

とに関する財政措置」というのが行われております。その担当職員というのは、常勤又は非常勤で、専ら学校図書館に関する業務を担当する職員で、教員やボランティアは含まないとしております。1週間当たり30時間の職員をおおむね2校に1名配置するという財政措置になっております。

このような財政措置が行われることが、つい最近私もわかりまして、読書推進計画を作る時にも、「図書館司書がいたらいいですね」という話は出たんですけど、やはりこういう寿都町の小さな学校の規模でそれは無理だなというのが私の中にもありました。でも、最近この国の財政措置をしていることがわかりまして、新しい5カ年計画に基づきまして、学校図書館の整備と学校図書館司書の配置を求めたいと思っております。

## ●教育長

国の「学校図書館整備5カ年計画」に基づいた、学校図書館の整備と学校図書館司書の配備についてですが、1点目の「学校図書館図書標準の達成を目指す財政措置」につきましては、

本町の各学校の状況からしますと、標準冊数に届いていない学校、百科事典など今の状況に合っていない内容の本や、劣化等のため使用できない本の除籍を行うと、蔵書数が相当数減少する学校があります。

教育委員会では、「寿都町子ども読書活動推進計画」を策定し、平成26年度から平成31年度までを期間として環境の整備を図ることとしておりますので、国の「学校図書館整備5カ年計画」の残り2カ年、27年度と28年度で、学校図書の強化を図り、その後町の「読書活動推進計画」の最終年度までの3カ年で標準冊数の整備を何とかしていきたいと考えております。

また、移動図書事業として、文化センター図書室から各学校へ毎月、図書の貸し出しを行っておりますが、この学校図書整備と併せて、学校と文化センターの図書管理のシステムを導入し、情報共有と今後購入する本の選定など、効率化を図りたいと考えております。

2点目の、国の制度の「新聞を活用した学習を行う環境を整備するための財政措置」につきましては、新

習指導要領の内容から新聞の活用も有効とされております。現在、各学校とも新聞を購読しておりませんので、次年度から購読することとし、授業に活用して参りたいと考えております。

3点目の、国の「学校図書館担当職員を配備することに関する財政措置」につきましては、いわゆる「学校司書」ですが、小学校27学級以上、中学校21学級以上と規定があり、本町での配置は財政措置の対象となりません。他の配置要望として、道教委に、次年度潮路小学校へ、図書担当の事務加配要望をしており、加配されることとなりましたら、他の学校の図書整備にも関っていただくかと計画はしております。現在の状況としましては、各学校とも学校図書担当の教諭を決めて、図書の整備や児童生徒への指導を行っているところであります。

## ●再質問

私が手に入れた情報によりますと、12学級以上の学校にはひとり司書を置かなければならないとなっております。他の小規模校に対しては、公立の全小中学校に2校に1名配置する予算

措置をしているという情報を私は手に入れているんですけども、ちよつと違いがあるように思います。その辺調べていただいております。

この間、学校図書室も見せていただいたんですけども、中学校も私の子どもたちが通っていた頃には、大変暗くて「ここに来て本を借りたいとは思わないな」という状況だったんですけども、今回行きましたらとても明るい、配置なんかも変えられていて、「これなら本を読む雰囲気が出ているな」と思いました。前に図書費が、交付税措置されているけれども、全額きちんと使われていないということで、教育長とお話したことがあったんですけども、その時に「学校現場から図書が欲しいという要望が来ないんです」という話も教育長からありました。私も「どうして要望しないんですか」と現場の先生に聞いたところ、新しい本を買ってもらって



も、それを古い本と入れ替  
えたり登録したりする人手  
がなくて、本は欲しくても、  
買ってもらうっても、「人手  
がないんです。」というこ  
とをまず言われましたね。  
そういう状況が学校現場で  
はあるということです。

今回も何校か回らせてい  
ただいたんですけれども、  
やっぱり3校にひとりでも  
いて専門にそのことをやっ  
てくれる職員がいるなら、  
その方にこういう仕事を  
やってほしいとボランティア  
に頼むとか、色んなこと  
ができるので、「ぜひいた  
らいいですね」というのが  
現場の声として上がってい  
ました。ぜひ図書館司書は  
なんとか、来年度潮路にそ  
ういう形での配置を要望さ  
れているという答弁があり  
ましたけれども、ぜひそれ  
は実現していただきたいと  
思います。

●**教育長**  
人手の部分については、  
幸坂議員がお話している学  
級12学級の部分について  
は、「司書教諭」というこ  
とで、先生という立場の部  
分がひとつあるのと、「学  
校司書」という事務が行う  
というのが私の先程説明し  
た数字のところなので、そ

こが少し食い違っている部  
分、どちらも正しいんです  
けれども、位置付けが違う  
という部分もまたご説明で  
きればと思います。

学校の整備の部分につい  
ては、学校の先生たちもな  
かなかそういう時間がない  
ということ、学校図書室  
のレイアウトについては私  
どもの図書室の者だとか、  
ボランティアの者や学校の  
先生と一緒に今少しレイ  
アウトできている状況であ  
ります。先程説明したように  
何とかどこかの学校にひと  
りでも、図書についての専  
任できる業務ができる者が  
いればいいなと言うのは、  
幸坂議員と同様でございます。  
これから長期も含めて  
その辺の獲得に配慮してい  
ければと思っております。

## 議会の傍聴はお気軽に

3月に定例議会が開かれます



日程等、詳しいことは  
議会事務局へお問  
い合わせください。  
(TEL 62-2511)

## 幸坂 順子 議員 学校給食における地産地消の 取組みに財政措置を



### ■質問

今年度は、食育センター  
の努力によって学校給食で  
農産物の地産地消の取組み  
が強められています。地元  
で採れる新鮮で、安全・安  
心な食材が提供され、子ど  
もたちもおいしいと言っ  
て食べてくれているそうで  
す。また、生産者の方たち  
も、子どもたちにおいしい  
野菜を届けられると、励み  
にしております。

ただ、地元の食材を使っ  
ていくことでの課題も見え  
てきました。まずひとつ  
は、お米の問題です。今お  
米を月1回学校給食に使っ  
ておりますが、これは学校  
給食会から今までは取っ  
ていたんです。補助金もあ  
つて1kg280円という値段で食  
育センターに納められてい  
ます。今食育センターに納  
めている農家さんはその値  
段で何も言いませんけれど  
も、他の農家さんに伺った  
ところ、生産するための費  
用を考えると「やっぱり1  
kg310円は欲しい」と聞いて  
おります。そういうところ



でちよつと補助金を出して  
いただくということも必要  
なのかなと。今のところ月  
1回ですから、そんなに給  
食の財政の中に負担が出て  
いるとは思いませんけれど  
も、回数多く使っていくた  
めには、財政措置が必要か  
なと思えます。

その他の食材について  
は、下処理に手間が掛かる  
場合があるんです。例えば  
じゃがいもも形がちゃんと  
揃ってなかったりしたら、  
その分手間が掛かる。朝か  
らお昼の食事に間に合わせ  
るように調理しなければい

けないので、人手がないと  
本当に大変だということも  
聞いております。

それから、生産者が忙し  
くて食育センターに届けら  
れないという場合があります。  
午後の納品の場合は2  
時から3時までの間という  
時間が決められるわけです  
けれども、その間に忙しい  
農作業を置いて、給食の食  
材少しの部分をお届けとい  
うのはちよつと無理な時が  
あつて、そういう時はこち  
らから取りに行かなければ  
ならないということも起  
こつてきております。そう  
いう意味で食材の下処理に  
手間が掛かったり、取りに  
行つたりするので、人を配  
置するということも考えて  
いただけたら、もつと地元  
の食材を使う取組みが強め  
られるのではないかと思っ  
ております。

5月の8カ月としており、  
月1回提供しております。  
価格については、学校給食  
会からの購入と同じ金額で  
納品していただくいており  
ます。また、学校給食会から  
購入する米に入っている、  
栄養補助用の強化米につき  
ましては、他の食材からの  
栄養で補えるため、地元産  
の米を使用する際には、入  
れておりません。

食材については、魚に関  
しては生徒一人一人へ提供  
するグラム数や大きさをそ  
ろえる事が難しく、ほっけ  
やシラス佃煮の提供となつ  
ており、地元食材の提供は  
野菜が中心となつておりま  
す。野菜につきましては町  
内で生産されている種類や  
時期もあるため、提供でき  
るものが限られた状況にあ  
ります。

また、食材につきまして  
は、食育センターでの保管  
は規定によりできず、その  
日に使用するものを配送し  
ていただくことが原則と

### ●教育長

米については、学校給食  
会がホクレンから購入する  
際に、玄米60キログラムに  
対し、400円の値引きがされ  
ており、町村が学校給食会  
から米を購入する金額の低  
減が図られているところで  
あります。

地元産の米の給食提供に  
ついては、現在、10月から



なっているため、現在食育センターが取りに行くことは難しいことから、他の方法を検討してまいります。また、下処理分については食育への経費として財政措置も今後考えていきたいと思えます。

## 幸坂 順子 議員

### 産業 食糧の地産地消



#### ■幸坂議員

財政的にも下処理の関係とかで手間が掛かるほうは考えていきたいということ、答弁をいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

#### ■質問

私は、エネルギーと食糧は地産地消で、地元でやっていくのが地方の活性化に結び付くと以前から考えております。地方と言うのはやはり自然豊かで、食糧の生産にも適していますし、また自然エネルギーの生産にも適しています。そういう意味で、エネルギーと食糧を地産地消することで、雇用も生まれ、地方の活性化に結び付いていくというのが私の持論です。

地元で水揚げされる魚とか海産物については、加工・販売・直売など、地元で消費する体制が取られています。農産物については何の対策も取られていません。町長は、「漁業など



の対策に一定の目処がついてから、農業対策に着手したいので待つてほしい」と仰っています。京都の農業は今すぐ手を打たないともう手遅れになってしまう状態です。高齢化が進んで、今作っている方ももう何年かしたら作れなくなる、そういう状況になっております。まだ、今なら、何とか作っている方がいますので、そ

ういう人たちに作ってもらいながら、作ったものが寿都で流通するというものを作っていくながら、新たに農産物を生産する人たちにも入ってきてもらう対策が必要だと思えますけれども、町長はどのように考えておられるか質問したいと思います。

#### ●町長

地産地消は、消費者にとつて生産者の顔が見え、安心して新鮮な旬の農産物を手に入れることができること、一方生産者にとつても、消費者のニーズ把握や流通コストの削減等メリットは大きく、また、地場産品の消費拡大による地域産業の活性化にも繋がるものと考えております。

しかし一方での課題は、消費者が求める商品ニーズとのギャップによる、規格外商品や傷物・変形した商品へのクレーム等もあることから、積極的に消費者への理解を求めするためのPRも欠かすことはできないものと考えております。

寿都町において、現状での地産地消の取組みでは、温泉や道の駅での委託販売や各農家が個々に直売している状況があります。

また、昨年までは年に1回ではありますが、総合文化祭において蔬菜園芸生産組合として出店し、販売を行なっている状況がありましたが、高齢に伴う生産の中止や生産者が亡くなられた事により、本年度は販売を中止せざるをえない状況となり、期待されていた方々が、がっかりしたとの話もお聞きし、大変残念に感じているところであります。

このような寿都町の農業で生産された農産物を地域で消費するための方策を推進するには、今まで小規模な生産者が個々に行っている直売等の取組みを、協同して推進する組織づくりが優先課題と考えております。このことから、まずは主体的に取り組む組織づくりの立ち上げを町としても支援して参りたいと考えております。

その後、地域の元気な高齢者や小規模農家が持ち寄って直売できるシステムづくりと、その組織を中心として地産農産物の消費普及活動に取り組み、積極的に地域消費者や商業者、食堂・宿泊業者、学校給食、福祉施設、医療機関等、多様な需要先へのアプローチ

や連携を深め、複合的な取組みを展開し、地産地消に繋げて参りたいと考えております。

#### ■幸坂議員

町長にも「前向きに取り組んでいく」と回答いただきました。作つたものを売る場所が今はないのでよね。それを作っていくことが今必要かなと思つています。なんでも行政が関わればいいとは思つてないんですけども、やっぱり

### 平成26年 第4回臨時会

平成26年第4回臨時会は11月4日に招集され、会期を1日と定め、補正予算1件を審議するとともに、平成25年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算認定については、議員9名全員による決算特別委員会に付託し、同日閉会しました。

○補正の主なもの  
・施設費（脱水機導入に伴う日本下水道事業団業務委託料ほか）  
4千630万円の増

◆平成25年度各会計決算認定（決算特別委員会へ付託）  
平成25年度一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算認定が議案として提出され、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し審議することとなりました。

#### ◎審議した案件 《補正予算》

◆平成26年度寿都町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
・原案可決  
予算の総額に歳入歳出それぞれ4千630万円を追加し、総額を3億1千647万円とするものです。

決算特別委員会委員長に木村眞男委員、副委員長に山本喜彦委員が互選されました。

# 平成26年 第5回臨時議会

平成26年第5回臨時議会は11月25日に招集され、会期を1日と定め、条例の制定1件と単行議案2件を審議し、同日閉会しました。

## ◎審議した案件

### 《条例の制定》

◆寿都町産業会館設置及び管理に関する条例の制定

・原案可決

産業の発展及び振興を図り、あわせて地域の交流活動を促進するため、大磯町に建築した寿都町産業会館の設置及び管理に関して条例で定めました。



### 《単行議案》

◆寿都町公共施設バイオマスボイラー設置工事請負契約

・原案可決

ゆべつのゆとプール・体育館に整備するバイオマスボイラーについて、その設置工事請負契約を締結するために議決しました。

・契約の方法

指名競争入札

・契約の金額  
6千836万4千円

・契約の相手方

池田・東立經常建設共同企業体

代表者 札幌市北区

北12条西3丁目1番10号

池田暖房工業株式会社

代表取締役社長

池田 薫

・工期 平成27年3月23日

◆寿都町特定環境保全公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結

・原案可決

公共下水道事業における汚泥脱水施設を整備するため、建設工事委託に関する協定の締結について議決しました。

・協定の概算事業費

1億4千600万円

・工事予定期間

平成26年度から

平成27年度

・協定の相手方

東京都文京区湯島2丁目

31番地27号

日本下水道事業団

代表者

理事長 谷戸 善彦

・完成期限

平成28年3月31日

## 議 会 日 誌

平成26年10月16日以降

### 10月

- 19日 潮路小学校学芸会 (小西議長ほか)
- 21日 南部後志正副議長会中央要請活動  
(東京都 小西議長、沢村副議長)
- 28日 後志町村議会議長会役員会・研修会 (札幌市 小西議長)

### 11月

- 4日 平成26年第4回臨時議会・全員協議会
- 5日・6日 監査委員協議会研修会 (札幌市 木村親志議員)
- 7日 功労者表彰式 (小西議長ほか議員多数)
- 11日 後志町村議会議長会臨時総会・要望活動  
(東京都 小西議長)
- 12日 全国町村議会議長大会 (東京都 小西議長)
- 17日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 23日 中村裕之後援会北後志事務所開き (小西議長)
- 23日 寿都神社新嘗祭 (小西議長)
- 25日 平成26年第5回臨時議会・全員協議会
- 25日・26日 決算特別委員会



南部後志正副議長会中央要請活動



後志町村議会議長会要望活動

### 12月

- 4日 中村裕之岩宇・南後志総決起大会 (小西議長)
- 10日 例月出納検査 (木村親志監査委員)
- 11日 議会運営委員会 (石澤委員長、木村親志副委員長、中里委員、沢村委員、幸坂委員、小西議長)
- 18日 平成26年第4回定例会・全員協議会
- 25日 岩内・寿都地方消防組合議会 臨時会 (岩内町 石澤議員)
- 26日 南部後志衛生施設組合議会 第2回定例会 (小西議長、木村眞男組合議員)
- 26日 南部後志環境衛生組合議会 第2回定例会 (黒松内町 山本議員)
- 31日 寿都神社 除夜祭 (沢村副議長、他議員多数)

### 1月

- 1日 寿都神社 歳旦祭 (沢村副議長、他議員多数)
- 4日 新春初せり式 (小西議長、他議員多数)
- 新年交礼会 (小西議長、他議員多数)
- 5日 消防 出初式 (小西議長、他議員多数)
- 11日 漁業報告祭 (小西議長)
- 11日 寿都町成人式 (小西議長、他議員多数)
- 14日 例月出納検査 (木村親志監査委員)



消防 出初式